

検討会議での協議経過

(平成19年度)

第1回会議(平成19年7月2日)

会議の検討課題と進め方

現状の把握(これまでの経緯、生徒数の推移 等)

第2回会議(平成19年7月31日)

各地域の現状の把握

地域別意見を聴く会(平成19年8月28日～9月10日)

第3回会議(平成19年10月22日)

検討を進めるにあたっての論点整理

第4回会議(平成19年12月26日)

各地域の課題と対応

第5回会議(平成20年1月31日)

全県的な学科の在り方

各地域の課題と対応

(平成20年度)

学校見学(平成20年4月～6月)

農業経営、三木、高松工芸、高松、高松商業、高松西

第6回会議(平成20年5月26日)

地域における高校の在り方

専門学科の配置

定時制・通信制課程の在り方

第7回会議(平成20年6月30日)

論点ごとの議論の整理

地域別意見を聴く会(平成20年7月22日～31日)

第8回会議(平成20年9月2日)

報告書(案)について

県立高校の学校・学科の在り方検討会議設置要綱

(設 置)

第1条 長期的な生徒減少が継続する中、今後の香川県立高等学校の学校・学科の在り方について意見を求めるため、県立高校の学校・学科の在り方検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

(組 織)

第2条 検討会議は、教育長が委嘱する14人以内の委員をもって組織する。
2 検討会議には、委員の互選により座長及び座長代理を各1名置く。

(職 務)

第3条 座長は、検討会議の会務を総理し、検討会議を代表する。
2 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 検討会議の会議は、座長が招集する。
2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に検討会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 検討会議の庶務は、香川県教育委員会事務局高校教育課において処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年6月19日から施行する。
- 2 この要綱は、平成21年3月31日限り、その効力を失う。

県立高校の学校・学科の在り方検討会議委員名簿

現委員 印 座長、 印 座長代理 (敬称略、座長・座長代理以外は50音順)

所属	氏名	委嘱年月日
香川大学教育学部長	新見 治	H19.6.19
四国経済連合会専務理事	谷口 壽人	H19.6.19
香川県商工会女性部連合会長	小比賀 京子	H19.6.19
香川県高等学校長協会会長	十河 秀雄	H20.4.10
香川県高等学校PTA連合会長	高田 千浪	H19.6.19
香川県PTA連絡協議会前母親代表委員長	高橋 勝子	H19.9.8
NHK高松放送局長	三谷 一司	H19.6.19
香川県国公立幼稚園PTA連絡協議会前専門部長	三野 八重子	H19.6.19
香川県市長会会長	宮下 裕	H19.6.19
香川県中学校長会長	三好 覚	H20.4.11
香川県PTA連絡協議会前会長	村瀬 秀則	H19.6.19
日本青年会議所四国地区香川ブロック協議会直前会長	山田 哲男	H19.6.19
香川県町教育長会会長	山地 雅幸	H20.4.10
高松短期大学秘書科学科長	山野 邦子	H19.6.19

退任委員

所属	氏名	委嘱期間
香川県中学校長会長	鵜川 孝二	H19.6.19～H20.4.10
香川県PTA連絡協議会母親代表委員長	坂口 小都江	H19.6.19～H19.9.7
香川県高等学校長協会会長	溝渕 利博	H19.6.19～H20.4.9
香川県町教育長会会長	溝渕 正臣	H19.6.19～H20.4.9